

保育・教育施設設置者 様
地域型保育事業者 様

横浜市こども青少年局保育・教育支援課長
保育・教育運営課長
保育・教育給付課長

処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費に係る研修修了要件について（通知）

日頃から横浜市保育・教育行政にご協力いただきありがとうございます。

先般からお知らせしている通り令和 5 年度から処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費に係る研修修了要件が段階的に適用されますが、先日実施した研修受講状況調査の状況等を踏まえ、市独自加算である職員処遇改善費については、次のとおりの取扱いとします。なお、処遇改善等加算Ⅱは取扱いに変更はなく、令和 5 年度から段階的に研修修了要件が適用されます。

施設職員の処遇改善に関する重要な内容ですので、必ずご確認いただき、遺漏なく対応くださるようお願いいたします。

1 変更点

(1) 職員処遇改善費の研修修了要件適用開始時期を、令和 6 年度から適用することに変更します

職員処遇改善費に係る研修修了要件について、処遇改善等加算Ⅱにおける人数 A と同様に令和 5 年度から段階的に適用することをお示ししていましたが、令和 6 年度から段階的に適用することに変更します。

なお、令和 6 年（2024 年）3 月 31 日までに、研修を修了できないことで、加算額が配りきれず加算要件を満たせなくなる場合は、加算が取得できなくなります。

(2) 職員処遇改善費に係る研修修了要件の対象研修を拡大します (保育所・地域型保育事業のみ)

現行の制度では保育士等キャリアアップ研修のみを対象としていますが、本市主催の研修（区主催研修を含む。）についても対象を拡大します。なお、本市主催の研修については、令和 5 年度以降に受講したものに限り対象とします。

※「保育・教育施設向け研修・研究一覧」は、下記 2 (3) からご確認ください。令和 5 年度の研修につきましては 4 月に更新予定です。

(3) 職員処遇改善費の対象人数Cの算定方法を変更します(令和6年度から)

現行の制度では、経験年数7年以上の保育士等の人数から処遇改善等加算Ⅱの対象人数(人数A)を差し引いた数を職員処遇改善費の対象人数Cとしていますが、産育休や病休を取得しているため賃金改善できない場合や、研修要件を満たせない職員は人数Cの算定から除くことができるよう変更します。

※申請方法や制度の詳細は別途お知らせします。

2 注意点

(1) 今回の変更は市独自加算である職員処遇改善費のみに適用されます。

処遇改善等加算Ⅱについて変更はありませんので、令和5年度に人数Aの対象とする人は令和4年度までに1分野又は15時間以上の研修を修了している必要があります。また、令和6年度に処遇改善等加算Ⅱの配分対象とする場合は、令和5年度までに必ず保育士等キャリアアップ研修等を受講するようにお願いします。

○令和5年(2023年)3月31日までに、研修を修了できないことで、加算額が配りきれず加算要件を満たせなくなる場合は、令和5年(2023年)4月以降、加算が取得できなくなります。

人数A(副主任保育士・中核リーダー等) 1分野又は15時間以上

※人数B(職務分野別リーダー・若手リーダー)は令和5年度(2023年度)まで研修要件の適用を猶予

○令和6年(2024年)3月31日までに、研修を修了できないことで、加算額が配りきれず加算要件を満たせなくなる場合は、令和6年(2024年)4月以降、加算が取得できなくなります。

人数A(副主任保育士・中核リーダー等) 2分野又は30時間以上

人数B(職務分野別リーダー・若手リーダー) 1分野又は15時間以上

(2) 職員処遇改善費に係る研修修了要件の適用時期の変更は今回限りです。

令和6年度以降は研修を修了していなければ加算は配分できませんので、加算を取得される場合は必ず職員の研修受講状況を把握し、受講を推進するようにしてください。

令和6年(2024年)3月31日までに、研修を修了できないことで、加算額が配りきれず加算要件を満たせなくなる場合は、加算が取得できなくなります。

人数C(職員処遇改善費) 1分野又は15時間以上

(3) 研修要件についてまとめたホームページを作成しています。随時更新していきますのでご確認をお願いします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/shogu/shogukennshu.html>

問い合わせ先

職員処遇改善費について

保育・教育運営課

045-671-3564

対象の研修について

保育・教育支援課

045-671-2397

処遇改善等加算Ⅱについて

保育・教育給付課

045-671-0204